

第6回 吉野町子ども・子育て会議 会議要旨

■日時： 平成27年3月2日（月）PM7：00～8：30

■場所： 町中央公民館2階 第3・4研修室

■出席者：

	氏名	所属・役職名等
1	池田 宗士郎	吉野町連合PTA代表（会長）
2	石田 裕子	奈良佐保短期大学地域こども学科 准教授
3	戌亥 一男	吉野町民生児童委員協議会代表（会長）
4	上田 正行	吉野町区長連合会代表（副会長）
5	大石 さゆり	公募委員
6	大北 司	わかば幼稚園保護者（代表）
7	小泉 梓	吉野町議会議員（文教厚生委員長）
8	中東 郁雄	小中学校長代表（吉野中学校長）
9	中前 照美	わかば幼稚園長
10	中村 久己子	吉野保育所長・吉野幼稚園長
11	林 豊子	公募委員
12	南 雅樹	吉野保育所保護者（代表）
13	山本 智康	吉野幼稚園保護者（代表）
14	和田 公子	奈良佐保短期大学地域こども学科 客員教授

■配付資料

- ・吉野町子ども・子育て会議 次第
- ・吉野町子ども・子育て会議名簿
- ・資料1 吉野町子ども・子育て支援事業計画（案）
- ・資料2 第5回子ども・子育て会議ご指摘事項
- ・資料3 答申書

1. 開会

2. 出席委員数報告

3. 会長挨拶

皆さま、こんばんは。3月に入り、なんとなくほんわかと梅の香りと共に気持ちが穏やかになってはいますが、年度の終わり、もしくは就職、進学など子どもさんの学校生活やさまざまなところで1年の節目のようなことも感じ、緊張する月でもあるなというふうに感じています。とはいえ、少し子どもたちにかかわっていえば、成長なり、1年間それぞれ大きくなったなど感じる時でもあるかなと思います。それと共に 27年4月からはいよいよ新制度がスタートします。吉野町においては、本当にさまざまなことに前向きに皆さまと共に取り組ませていただいた経緯の中で、なんとか今日まで無事にこぎ着けられたかなというところが私としては肩の荷を半分下ろさせていただくような気もしています。今年度はこの会が最後になるそうですが、どうぞよろしく願いいたします。

4. 議事

(会長)

議事に入ります前に、会議の会議録について署名委員を指名させていただきます。今回は小泉委員と大北委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

(事務局説明)

【質疑】

(会長)

まずは、委員の皆さんのご意見を反映した内容になっているかという点についてご意見をちょうだいしたいと思います。

(委員)

子ども・子育て支援事業計画(案)の45ページ、今後の取り組みの①の3に、「※27年度まで」とありますが、27年度内であれば、これが適用されるということですか。

(事務局)

こちらの事業については、27年度で終了になります。

(委員)

「保護者の就労や病人の介護等で保育を必要とする家庭の支援」ということが 28 ページに載っていますが、現在、こういう方が預かり保育を受けられるということですか。

(会長)

一時預かりという形になりますか。

(委員)

今の条件では、就労を条件とした方しか預かっていただけませんね。

(事務局)

いいえ。現在、わかば幼稚園で実施しています就労型支援預かり保育というのは、要件は保育所と同じで、就労している、またはうちの方の介護をされている、求職中の方についてもご利用いただけることになっています。

(委員)

その申請書には民生委員の方の推薦書が必要だったり、求職中の場合、2 カ月間は預かっていただけるのではありませんか。

(事務局)

今は求職中の場合、誓約書を書いていただいて3 カ月間お預かりしています。

(委員)

仕事がみつからない場合は、3 カ月を超えては預かっていただけないということですか。

(事務局)

今のところはそういう形になっています。

(委員)

家族の方が病気になった場合は、預かってもらえるのですか。

(事務局)

家族の方の介護が必要な場合は、保育が必要となる理由となります。どの程度必要かということを地域の民生委員さんに署名をいただいて、町として判断させていただいています。

(委員)

家族の範囲というのは、嫁いできた女性の場合は、実家の親やおじいさん、おばあさんが介護が必要になった場合でも預かっていただけるのでしょうか。

(事務局)

今のところ、民生委員のかたがその状態を把握できて、これはほかの家族の方が子どもさんの保育をするのが難しいという判断をすれば、保育が必要となる対象になります。

(委員)

それは介護が続く限りですか。期限はありますか。

(事務局)

状態が変わらない限りです。病気が回復された場合は、保育の必要がなくなります。

(会長)

保育に欠けるといところが、保育所なり預かり保育の条件になると思いますので、保育に欠けるといところをどのように判断するかといところを事務局としても、民生委員さんとしても判断いただくといところになるかと思います。

ほかに何かご意見ございませんか。

(委員)

前回、私は2点質問していたのですが、その点についてお話しをさせていただきたいと思います。まず一つは、裏面の部分で、妊娠をするまでの負担といったことや、町として、子どもがいる家庭だけでなく、これから子どもをつくろうとする機運を高めていくようなことを計画に盛り込んでいく必要がないかという意味合いで、前回もお話をさせていただきましたが、その部分について、今回の案には具体的な部分が示されていないのかなと感じています。今回、答申にして出さなければならないということですので、今すぐにこれに反映していただきたいということではありませんが、立派な計画ができる中で、この計画をこれから出産しようとか、移住を考えていて、吉野町はどうだろうというような方に、ああ、ここでなら安心して子育てができるんだなという環境づくりに吉野町は大々的に取り組んでいるんだ、そんなことをピーアールしていくんだというような、そのような表現がこの計画の中にもう少し盛り込まれて、具体的に実践されていくと子どもが減っていくという中でも、新しい子育ての環境で、吉野町に移り住んでいただけるのではないかと思います、前回もお伝えさせていただきましたが、今回、あらためてもう一度お伝えし、何か盛り込んでいただける部分があれば、そのような形で調整をいただきたいと思います。これは特に意見を求めるものではありません。

それからもう一点、小児医療のことで前回質問させていただきました。今回、最終案ということで事前に届けていただいて読ませていただきましたが、現状が書かれているだけで、実際にニーズがどこにあるのか、保護者はどんなことを期待しているのかということがここには全然記載されていないのではないかなど。現状が書かれているだけで、今後どうしていきたいのか、どのような方向にもっていきたいのかということがまだまだ漏れているのではないかと思います。例えばですが、私個人としては、吉野病院で毎日小児科の診療をしていただいているということは、非常に子育てにとっては助かるなと思ってますし、幼稚園、保育所の保護者の皆さんからもありがたいという声を聞いています。ただ、この計画を見る限りでは、それがもしかすると崩れてくるのではないかという不安が正直、この計画には見受けられます。吉野町としてどうしていくのかということを中心に議論した上で、例えば、先ほど言いましたように、この吉野町で小児科は必ず維持していこうじゃないか。これはあくまでも計画ですので、そうなるかどうかは分かりませんが、そんな期待を込めて、この計画にもう少し具体策を盛り込んでいただけないかなど、前回の質問の追加でお話させていただきたいと思います。

(会長)

2点について、再度ご意見いただきました。1点は、妊娠するまでの支援はどうあるべきかということを中心に。これについては不妊治療ということについて主に書いていただいているのですが、不妊に限らずということですね。不妊治療ということではなく、ここで家庭を持っておられる方が、ここで子どもを生みたいと。妊娠しにくいからそれに向けての治療ということだけではなく、もう少し踏み込んだというか、もう少し一般的なといったらいいのでしょうか。その辺の部分も具体的な文言があればいいのかなど。これについては、間に合わなければ今後もそのことを考えていただきたいということ。

もう一点、小児科の問題については非常に深刻で難しい問題ではありますが、それをどうしたいのか。どうしますということではなくて、どうしたいのかということについて、もう少し明確に前向きな文言を入れていただけないかということでもよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

それについていかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。まず、吉野町で子育てをしたいという機運が高まるような、そういった文言なり、施策を盛り込んでいかなければならないということは

非常に実感しております。これはうちの事務局だけではなくて、行政だけではなくて、地域の皆さんのお力もいただかないと入れ込めない事業かなと思っています。そのことについては、もう少し時間をいただきながら考えさせていただきたいと思います。

小児医療の件についても、近々吉野病院の体制が変わり、今までわりと近くで便利に使っていただいていた小児科も回数が少なくなるということで、今と状況が変わることが目に見えています。それが分かっている分、この事業にその分、盛り込めなかったということもとても反省しています。この支援事業計画は、今できたものをそのまま5年間使うというのではなく、例えば、来年10月ごろに会議を開催し、それまでの進捗状況を確認し、内容で変更しなければならないところ、新たな課題に合うように加えなければならないところも皆さんの意見を聞きながら、修正を加え考えていきたいと思っています。今すぐに変更を盛り込むことはできませんが、次の機会に向けて、よりよいご支援ができるような形でお知恵をいただきながら、変更していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

文言として、具体的に入れるということは難しい部分もありますが、今、事務局の方で回答いただいた内容でいかがでしょうか。

(委員)

今の状況はよく把握できました。ですから、今、ここに反映してくださいということ話、私も申しあげるつもりはありませんが、今の医療の問題というのは、はっきり言って、この計画だけではなく、今後子育てに関する大きな根拠だと私は感じています。今、修正を考えていくことも大事だということなので、今後、また私も意見をさせていただいて、修正をかけていきたいなと思っています。今のお話をさせていただいたポイントが大きすぎていないということで、皆さんが認識させていただいて、事務局の方も医療に関しては判断していただける立ち場がないということはもちろん分かっていますが、色々なところにはたらきかけをかけて、医療の体制をなるべく維持できるように、子育ての環境を維持できるように努めていきたいという思いを持ってくださっているのかということだけは、この場で確認したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

強化に努めていく、関係機関にはたらきかけますというふうに文言としては、回答の中に入っていますが、それをもう少し具体的に書くような機会があればということと、それがなければ、ここにいらっしゃる委員の皆さんの総意によって、これ以降もその分については協議を重ねていく、もしくはそれについて委員の皆さんのお力も入れて努力を重ねていくということの確認をとということですが、委員の皆さん、そのことについてはいかがで

しょうか。皆さん、同じように医療体制についてはなくなることをいいと思っていらっしゃる方は一人もいらっしゃらない。現状維持、もしくは現状よりさらにということを考えていらっしゃると思いますが、現実的なことを考えると、そのことが非常に厳しい状況になっているということについては、ご理解いただいていると思います。現状に甘んじることなく、次に向かってというところで意識を共にしていただきたいと思いますが、委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。皆さん、うなずいていただいていますので、皆さんと共に子どもたちの健康にということが一番に支えていただけるのが医療かなと思いますので、これからも力を合わせて、何とか維持していく方向で動いていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(事務局)

補足ですが、平成 27 年度に吉野町総合計画の後期計画を策定し、28 年度から 32 年度までの 5 年間について、前期分の反省に立って後期の見直しをする予定です。今、総合計画はありますが、医療の部分は、28 年に南和病院が開設されるはこびとなっていますので、後期分の総合計画の医療についての部分は、かなり書き込んでいくことになるかと思えます。ということは、吉野町の体制も変わりますので、書き込まざるを得ない状況になると思えますので、その時に子育ての計画を見直す一つの機会となると思えますので、そのタイミングがポイントの年になるのかなと思えますので、報告だけさせていただきます。

(会長)

今後もその件については協議を重ねていく、もしくは審議を重ねていくというところで、注目したいと思えます。ありがとうございました。大事な問題が少し整理できたのではないかと思います。ほかに気になるような問題や文言はございますか。何回かこの会議でも審議をさせていただきましたが、事務局の方でも資料 2 で検討を重ねていただいています。これで今ご意見いただいたことについて、もし修正が必要であれば、事務局で修正いただくということではよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(会長)

では、これについては異議なしということですので、修正を加える部分があれば直していただけたらと思えます。それからもう一つ、49 ページ、計画の目標値についてですが、量の見込みについて事務局より説明していただきたいと思えます。

(事務局)

計画の目標値について説明

(会長)

量の問題について、具体的な数字を挙げていただいています。これについてご意見等ございませんか。私の方から1点、どんなふうにあらわすのが一番いいのかというところが難しいなと思いながら聞いていましたが、量の見込みと確保の内容が、先ほど2番の地域子育て支援拠点事業は、施設数になっていますが、その他は人数になっているんですね。この辺を、例えば、人、施設数を入れた方がいいのではないのでしょうか。両方重なって同じ項目になっているのが気になりました。

(事務局)

事業内容によって、場所を増やしていかなければならないものなのか、受け入れ体制、定員を多くする必要があるのかというところで、確保の内容について人数を記入するもの、また、実施箇所を記入するものと分かれてしまっていたため、少し見にくいところがあるかもしれません。人数や場所といった注釈も必要かなと感じています。

(会長)

これを見た方の誤解を招かないように。他がほとんど人数で、ここだけが施設数だと思いますのでよろしくお願いします。これについて何かご意見ございませんか。

(委員)

私も同じことを感じましたが、量の見込みと確保の内容が具体的に何をあらわしているのかということが、これを見ただけでは分かりづらいなと感じましたので、もう少し量の見込みと確保の内容、この表現の意味は分かりますが、具体的に何の量なのか、何の確保なのかということの一つずつの項目に対して挙げていただく方が分かりやすいのではないかと思います。以上です。

(事務局)

事業の内容については、人数を対象にしているものもありますので、量の見込みが何の人数なのかというところを入れたいと思います。また、吉野町の方は、この計画の31年度までは町の方でほとんど量を確保する、希望に応える施設である、体制を整えることになっています。他の市町村によってはそれができていないので、年度を追って実施箇所や受け入れ体制を整えていくということで、年度によって量の変化も出てくるかと思いますが、吉野町については27年度から31年度まで希望される事業が受けられる体制を整えることができるという表示になっています。

(会長)

量が十分に確保されているというところで、うれしい数字だなと思っています。それでは議事2の答申に進ませていただきます。

2) 答申 北岡町長到着。

(会長)

さまざまな意見をいただきました答申書と子育て会議の事業計画を事務局の説明通り答申させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

では、答申させていただきます。

(町長)

こんばんは。ただいま答申書をいただきました。一昨年11月に諮問させていただき、今、本当に熱心な討議を繰り返されて、答申書をいただきました。町長に就任したのが7年前ですが、子どもが減っていくのをどうするかという話の中から、子育て支援が不十分だということが一番だということで、次の総合計画の時に、子育て支援日本一を目指すんだということを言わせていただきました。とりあえず足りないところということで、学童保育など色々なことをさせていただきましたが、そういうことをして子育てハンドブックをつくっていただいたり、職員の方々が一所懸命やってくださいました。これからどうするかという話の時に、ちょうどこういう制度と支援事業計画を立てる話になりました。本当に具体的に綿密につくっていただきましたので、本当にうれしいなと思っています。計画ですから、その通りにはなかなか進まないかもしれませんが、毎年チェックをさせていただき、子育て支援は日本一だと誇れるようなまちにしていきたいと思うところです。あらためまして、長期間にわたり、何回も審議していただきました皆さまのご苦勞に応えるには、これをきちんと実行することだと思っています。あらためて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。ちょっとほっとしております。では続きましてパブリックコメントについて説明願います。

(事務局)

パブリックコメントについて説明

(会長)

さらに町民の皆さまからご意見をちょうだいしてというところですが、この取り組みについて何かご質問等ございますか。

(委員)

資料の閲覧場所はどうされるのですか。

(事務局)

ホームページと窓口等にしたいと思っています。

(委員)

ホームページにこういうものがあることがまったく分かりません。

(委員)

計画を全部印刷して配布するのは大変だと思いますが、せっかくできるのだから色々な人の意見を聞いていただいて、この会議だけがすべてではないと思いますので、その辺はきちんと整えていただきたいと思います。

(委員)

園経由で保護者に知らせるのはどうでしょうか。

(委員)

幼稚園や小学校にも通知してはどうでしょうか。

(委員)

CVYをもっと利用してはどうですか。

(事務局)

今、ご意見いただきましたように、保育所、幼稚園、小学校を通じて保護者の方にチラシを配布することと、CVY、文字放送でパブリックコメントの周知をしようと思っています。またその他、学童保育の指導員や子育て支援にかかわっていただいているボランティアの方にもチラシを配布するようにします。

(委員)

提出は各幼稚園や小学校でもかまわないという文言を入れてはどうですか。その方が提出しやすいと思います。

(事務局)

周知方法、提出場所についてご意見をいただいています。周知方法については、1枚ものうしろに付けていただいて個人配布というところでもよろしいでしょうか。案については、印刷したものを幼稚園なり保育園なり学童保育に置かせていただくと同時に、ホームページにも載せていますというところで、印刷したものをどこかに置くのと、データとしてホームページに置くのと両方いるというご意見でしたね。提出場所については、各幼稚園、保育園というのはどうでしょうか。

(委員)

印刷物を置かれるとしても、バス通園の方が多いですし、保育所の場合は子どもを置いてぱっと走っていかれますので、なかなか目を通してということが難しいのかなど。配布はさせていただきますが、ちょっとそういうものは難しいかなど。

(事務局)

ホームページにありますよというだけでは、あまりにも不親切なので、印刷物を置いておいて、関心のある方や意見をぜひ述べたいという方が、ホームページではないところで見たいという、そういう丁寧な周知が必要かなと思います。全員の方が見たいと思われなくても、それはある意味、仕方がないかなと思います。ホームページといっても、得意ではない方、パソコンが家にない方もおられますし、ほとんどスマホですし、情報の取得の方法が、町民の皆さんの実態がどうなのかというところを私も把握していませんが。

(委員)

この前、包括支援センターのパブリックコメントを取りましたが、意見は集まりませんでした。結果的にどういうことかといったら、年金から引かれますよといわれてから、えっというような意見が出てくると思うんです。ですから、パブリックコメントをやってもっと広く意見を求めなければいけないじゃないかという言う皆さんが出てくれなければならない。ですから、会議が流れてしまった。そういうことがあるんです。窓口を広げてするのがいいのか、方法についても教育委員会に考えていただかないといけないと思います。方法について考えていただけたらどうかと思います。一番、難しい問題だと思います。

(事務局)

貴重な意見をありがとうございます。パブリックコメントを実施することについて、提

出用紙は皆さんのお手元に届くように配布したいと思います。事業の内容についてですが、冊子としてはやはり限られた場所にしか置いておくことができません。保護者の方に概要版のようなものをご覧いただいて、もっと全部を見たいと思ってホームページなり、園へ来て見ていただけるようなきっかけになるようなものを、一部、簡単に添付させていただこうと思っています。

(会長)

概要版のようなものがあれば、より興味を持っていただいて案を見たいと思ってくださる動機付けになればありがたいと思います。どのような意見も、とりあえず出していただくことによって、さらに内容のある事業計画になると思いますので、どうぞよろしく願います。

そうしましたら、これについてさらに何かご意見はございますか。

(委員)

質問させてください。パブリックコメントで出された意見は、またこの場で協議をして、変更の期間に見直しをかけていくということを基本に考えられているのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントでいただきました意見は、支援事業計画を策定するまでの間に事務局の方で変更する内容としていただく意見です。今回、皆さんで話し合っていた内容は今回、答申としていただきましたので、それにプラス町民の皆さまの意見を加えさせていただくということです。3月末にできあがったものは、これから一部変わっているかもしれません。その後、また来年度については、あらためて皆さんの意見で変更させていただく箇所も出てくるかと思っています。

(会長)

パブリックコメントで出していただいた意見は、事務局の方で必要であれば、この中に盛り込んでいただくということで、それについても、私たちの意見については、また年度途中のところで協議させていただくということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、他に何か意見はございませんか。スムーズに議事を進行させていただきありがとうございます。本日の議事は以上となりますが、その他として何かありますか。

(委員)

私は保育所の保護者代表として参加しています。来年度になると、保護者の役ではなくなります。それも含めて、所属といいますか、どうさせてもらったらいいのかなど。今回、こども園として、また割り当てられると思いますが、そうなったらこちらで考えさせても

らった方がいいのか、事務局の方で吉野こども園の中から選ばれるのか、どうさせてもらったらいいのかなと思うのですが。

(会長)

組織の名称変更に伴って、保育園と幼稚園が一緒になって、今まで3つの保育施設が2つになるということで、それぞれの保護者の代表で来ていただいている方が少し数が減る、もしくは組織が変わることについて次年度以降どうするかというご意見だったように思います。事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局)

現在、各幼稚園、保育所から1名ずつ保護者の方として、どなたか代表の方に出席していただきたいということでお願いして1名ずつ出席いただいています。今回、3月で子どもさんが卒園されるということで、保育園児の保護者という所属ではなくなるということ。また吉野幼稚園と保育所はよしのこども園として一つの施設になります。そういった場合、園から一人というふうになるのかというご質問だったかと思います。今回、幼稚園、保育所の枠組が4月にはこども園という形に変わりますので、これを機に事務局の方もどういう形で来ていただくと、一番保護者の皆さんの意見を出していただくことができるかというところから、もう一度、相談させていただきたいと思っています。施設に一人ということであれば、よしのこども園から一人の方に来ていただいたらいいということですが、これまでの経緯と保護者の人数等もありますし、意見をできるだけ吸い上げることができる形を一緒に相談させていただきたいと思っています。

(事務局)

この吉野町子ども・子育て会議は条例をつくり、町の附属機関として皆さんに来ていただいております。例えば議員の先生方については、町議会議員としか条例の中には書かれていません。ですから町議会の中でどんな内容かということが議論されて、文教厚生委員長が出席するべきであると判断され出席を頂いております。役員改選がありますので、また違う委員長になったり、役職から外れたりということもありますが、それでも引き続き出席するべきだと議会で判断されれば、今来ていただいている議員さんは来られることになると思います。ですから、第4条2号に子どもの保護者という、わりとファジーな書き方をしていますので、どこかの保護者会の代表であっても子どもの保護者ですし、個人でも子どもの保護者でありますし。ただ、この条例をつくった時の想定としては、保育所なり幼稚園の保護者の代表の方がたくさん保護者の意見を吸い上げてこられるだろうという想定の下につくられていると思うので、代表の方を選んでいただきたい、もしくは保護者会の会長が来られていると理解していますが、今度組織が変わりますが、定数が15人以内としていますので、この範囲内であれば融通が利きますので、事務局としては色々な

意見を出していただく人が多ければ多いほどいいのですが、際限なく選ぶわけにはいきませんので、15人ということになっていますので、その辺は考える余地もありますので、相談させていただきながら決めたいなと思っています。幸運にも、普通の場合は、こういう条例の最後に決められていないことは町長が定めるという文言が書かれています。幸運なことにこの会議だけは、子ども・子育て会議が町長の同意を得て定めるというように、この会議が主体的に考えていけるように書いてくれていますので、この辺は事務局も柔軟に、この会議の中で了解を得られるならばそのようにして決めたいと思っています。そういうことで、また相談させていただいて、来年以降の体制を決めたいと思いますし、役職を持っておられる方で代わられる方というの、また相談の上で決めていきたいと思いません。

(会長)

どちらにしても、吉野町の子どもたちが健やかに、また子どもの数も増えてというところで、ご理解をいただける皆さんが委員になっていただいて、積極的に会議でご意見をいただけるような体制を整えることが必要だろうということで、また次年度スタートさせていただければいいかなと思っています。そうしましたら、最後に何か連絡事項等ございますか。

(委員)

今の話ですが、次期役員なり園の代表者が決まってくる時期になりますので、早急にその辺の方向性だけでも聞かせていただいて、次の役員に引き継いでいくことにしておかないと、もう出ていかれる方の次の引き継ぎの機会もありますので、その辺よろしく願います。

それから確認ですが、この私たちの委嘱は10月末までということになっていますが、ここから以降、この会では何を議論していくことになるのでしょうか。その辺を聞かせていただきながら、次にこの会議に出ていただく役員さんを選出していくということも大事かなと思いますので、その1点を聞かせていただけたらと思います。

(事務局)

今後、この子ども・子育て会議は、原則は1年に1度、子ども・子育て支援事業計画についての進捗状況の確認と課題等についての審議ということになっています。まずは1回会議を開かせていただき、大きな課題等がありましたら、また回を重ねることになると思います。その内容ということですが、それ以外に、乳幼児期の教育や保育について、討議をしなければいけない内容が出てきた場合は、この会議で協議をすることができます。今、考えているところでは、まずは進捗状況の報告と課題の検討をさせていただこうと思っています。

(委員)

ということは、もしかすると10月までない可能性もあるということですか。

(事務局)

今回の会議は、まずは4月からこの支援事業計画に沿って進めて、10月ごろの開催を予定しています。

(委員)

ということは、この皆さんで集まるのは今回がもしかすると最後になって、次の委員さんに代わっている可能性もあるということですか。では最後にもう一点だけ、これは皆さんに私なりの意見として聞いていただいたと思いますが、今回、本当にいい計画ができて、最後の方まで見せていただくと、細かい計画を盛り込んでいただいていることを保護者の一人として本当にありがたいと思っています。ただ、正直なところ、もう少し早く資料を頂いて確認をさせていただきたかったと思います。わずかな時間で確認し、それで、今日の答申というのはどうかと思います。正直、もっと具体的に、もっと皆さんの意見を聞いたら、もっとよくなるんじゃないのか、今以上にいいものができるんじゃないのかなという気がしましたので、一体これはなんだったんだと、保護者の一人としてもっといいものができるだろうと感じていますので、少し残念に感じています。皆さんの意見をもっと保護者としては聞かせていただいて、吉野町の子育て中の親としてどうあるべきかというところを本当に議論したいなと思っていましたが、時間の都合もありますので。町長から先ほど、「皆さんの熱心な」という話があって、「細かい部分」まで入れていただいてという話でしたが、結局、事務局の案を私たちは「はい」というだけで終わったのではないかなと感じました。それでは少しさみしいなど。いい計画ではありますが、そのような感じを受けていますので、皆さんに私なりの個人的な意見ですが、お伝えさせていただき、今後ともぜひ吉野町の子どもさんのために、皆さんの意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

今後に向けて、そのあたりも共に考えさせていただけたらと思います。ありがとうございました。そうしましたら、この皆さんでお会いするのはという意見も出ましたが、事務局の方で次回のことで事務連絡を最後をお願いします。

(事務局)

今回の会議については、支援事業計画に沿って事業を進める中で、進捗状況について報告させていただきます。次回は、先ほども申しました通り、10月ごろの開催を予定してい

ます。日程については、郵送にてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。
また会議録については、できあがり次第、各委員の皆さまに送付させていただき、皆さまの確認が取れ次第、公表させていただきますのでよろしくお願いします。以上です。

(会長)

本年度最後ということで、池田副会長よりごあいさつをちょうだいしたいと思います。

(副会長)

大変長時間ありがとうございました。6回という会議の内容で、なかなかこの冊子を見ると、かなり盛りだくさんという気がしています。私も読ませていただきましたが、かなり密に考えてくれていて、安心してできるかなという気がしています。皆さんの本当に貴重な意見が反映されて、未来の吉野町を担ってってくれる子どもたちが育ってくれる環境ができることを期待しています。町長さんが、先ほど力強い言葉で子育て日本一を目指すということを言ってくれました。私たち子どもを育てる立ち場の人間としては、うれしい言葉かなと思っています。この会議で、皆さんの意見が出たことを機に吉野町がますます発展して、素晴らしい子育てのまちになるように期待しています。これからも皆さん、子どもたちのために、吉野町のために色々な目を見ていただいて、色々な意見を出していただき、色々な方に声をかけていってほしいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。それでは本日の会議はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

以 上